

入会される方へのご案内

ようこそ東西町へ！



東西町地域振興協議会

TEL/FAX:0859(66)4724

E-mail:tozaicho@yahoo.co.jp

HP:[東西町地域振興協議会](#)

検索



作成日 令和3年4月1日



南部町

花 さくら

鳥 フッコウソウ

1. はじめに

この度は、東西町への入居ありがとうございます。当会は、平成19年7月に自治会、公民館、各種団体が一本化して、新たに東西町地域振興協議会として再スタートしました。(東西町とは東町、西町、福成の一部の地域の総称)

令和3年4月1日現在の会員数は、正会員398名、特別会員は6名となっています。

皆さんが、安心して暮らせる住み良い町づくりを目指して取り組んで参りますので、是非、東西町地域振興協議会へのご入会をお願いいたします。

2. 目指す町づくり

東西町地域振興協議会では、町づくり部・人づくり部・福祉部の3部を中心に各種団体との連携により様々な事業を開催しています。特に、安全で安心な町づくりとしての災害時の避難対応や、日常の高齢者世帯等への見守り体制を強化し、孤立死をさせない町づくりを展開しています。25年度から地域コミュニティホーム「西町の郷」を開設し、歳を重ねても安心して地域で住み続けることを支援します。

また、下校時の見守りや、保護者の仕事と子育ての両立を支援するために、「放課後児童クラブ」を開級するなど、住んで良かった町づくりを目指しています。

3. 事業について

☆東西町地域振興協議会の主な事業

春：総会、さつき祭(文化祭)等

夏：夏祭り、仏様送り等

秋：敬老会、運動会、健康ウォーキング等

冬：クリスマス会、とんどさん、新年会、スキー教室等

通年：講演会、100歳体操、料理講習会等

☆各種団体の主な事業

子ども会：クリスマス会、お楽しみ会等

中学育成会：お楽しみ会等

青少年育成会：リサイクル活動(年3回)、夏のパトロール等

万寿会(老人会)：スポーツ大会、万寿会ゴミ拾い、春秋の旅行等

地域福祉会：いきいきサロン(区単位で毎月開催)、七夕会、クリスマス会等

☆同好会・教室(サークル自主活動)

コミュニティセンター：子ども銭太鼓、写真、笑いヨガ、マージャン
男のクッキング、子ども習字、布とあそぶ、卓球クラブ

ふるさと交流センター：ソフトバレーボール

町外：ゴルフ、低山を登る会

☆ボランティア団体の活動：わくわくショップ(月1回)リユース品の即売や喫茶
野菜市(月2回)地物野菜の即売



4. 災害時の避難対応等

- ・避難場所：東西町スポーツ広場
- ・避難所：東西町コミュニティセンター



東西町では災害時の避難対応として、各区に安否確認協力委員を配置し、災害時の避難補助や安否の確認を行います。

防犯についても、安心して暮らしていただけるよう、広報紙でのお知らせや青色灯搭載車で定期的なパトロールを行なっています。

5. 子育て支援や高齢者の見守り



地域の子どもは地域で育てようと、ふれあいの場づくりとして夏休み期間には、「夏休み みんなでラジオ体操」等を開催しています。また、下校時の見守りを願う「にこにこ定時放送」や、仕事を持った保護者の方への支援として、小学生を対象とする「放課後児童クラブ」を開級し、運営しています。

一方、高齢者世帯・独居者・昼間独居者等、見守りが必要とされる方々へは、見守り世話人が見守りを行います。また、地域コミュニティホーム「西町の郷」を開設し、歳を重ねても安心して地域で住み続けることを目指しています。

6. 家族の方が亡くなられた場合

班長に連絡して下さい。(葬儀にコミュニティセンターを利用することが出来ます)
必要があれば班員で葬儀のお手伝いをしますので、班長にご相談ください

弔慰金の支給

会員が死亡された場合は、協議会から弔慰金が支給されます
水害、火災、その他自然災害の場合は、別途協議になります

7. 環境整備



毎年春と秋に、全戸で環境整備活動として地区内一斉清掃を実施しています。

8. 可燃ごみ・分別ごみの収集

- (1) 可燃ごみ ※必ず指定の袋に入れ、名前又は番地の明記をお願いします
収集日：毎週、月曜日と木曜日 7時～8時の間に出してください
(年末、年始の収集について等、会報「まち」に記載しています)
指定袋は、大・中・小があり、移動販売車「ローズちゃん号」又は、町内のスーパー等でも販売しています
△集積場は班長にお尋ね下さい



- (2) 分別ごみ ※決められた分類をしてください。東西町独自の分類も行なっています
△分類は南部町発行の「ごみの分け方・出し方」50音順を参照してください
△収集日はごみ収集カレンダー・ごみの分別表又は会報「まち」をご覧ください
△集積場は班長にお尋ね下さい

可燃ごみ及び分別ごみには、必ず名前又は番地の明記をお願いします

可燃ごみ・分別ごみとも、出し方を誤ると収集されませんので注意して下さい

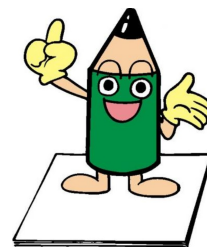
9. 区、班の現状

東西町は大きく4つの区に分けられています。以下、区ごとの班の状況です

- 1区 1班～6班 西町全域
- 2区 1班～5班 コインランドリーから東町奥堤池周辺
- 3区 1班～6班 東町奥堤池から東西町コミュニティセンターまでの一帯
- 4区 1班～5班 コインランドリーから福成の一部と牧田池までの一帯

10. 入会受付

入会が決まったら、班長に相談いただき、入居・入会届に記入し、入会に必要な費用と一緒に東西町地域振興協議会事務局へ提出をお願いします。尚、届出日は入会日として下さい。



11. 入会時にお支払いをお願いするもの

- (1) 東西町地域振興協議会会費(各種事業の運営費に充当)
450円/月(班により年一括又は2回の分割)
※尚、班によっては、別に班会費の徴収があるところもあります
- (2) 財産取得基金(施設等の改築費用のための積立)
20,000円/一時金【新築して入居された場合のみお支払いいただきます】
(分割を希望する場合は1年以内に納入してください)
- (3) 防犯灯設置基金(防犯灯維持管理費)
4,000円/一時金【アパート入居については大家さんより納入があるため免除】

12. 水道使用料納付書配付組合への加入のお願い

協議会では、水道使用料納付書配付組合の事務を取り扱っています。この事務収入は協議会の運営収入となりますので、是非ご加入いただきますようよろしくお願いいたします。

- ・個人情報保護されています。
- ・支払い方法は、現状のまま現金振り込み又は、口座振替がご利用できます。
お渡ししている「納付書配布組合へ加入のお願いについて」をご参照ください。
※加入申し込み書を同封していますので、入会届と一緒に提出をお願いします。

13. その他

- ・お渡しするもの
総会議案書、名簿、町内住宅地図等
- ・その他不明な点がございましたら、班長、区長又は東西町地域振興協議会事務局へお気軽にご連絡下さい。



東西町地域振興協議会 電話 0859-66-4724

みんなで安全・安心で住み良い町にしましょう!